



読字 原田 鏡

No. 823

2017/ 3/5

日中友好新聞

発行所

日本中国友好協会
〒110-0005 東京都千代田区
神田4-1-1 1F 7201室

日中友好協会
岡山支部

〒710-8256
岡山市東区3-8-30 511
TEL:086(272)-3010
郵便番号1100
01250-0-3835

日中友好協会
倉敷支部

〒713-8911
倉敷市連島中央1-8-4
(宮地方)
TEL:FAK086(446)-2711

日中友好協会岡山支部ホームページ
<http://rzhong.biz/>
メールアドレス
rzhong86@hotmail.co.jp



第3回中国百科検定受験者数

— 目標の20人達成 —

第3回中国百科検定は、参加しました。地理分野は、理解は絆を強くする。中国で可能性を広げよう」のもと、3月20日に全国30の都市で実施されます。2月27日現在で受験申込者数は、全国で548人(3級168人、2級231人、1級149人)です。第2回の522人を上回りました。今回は、学生の受験者が35人と増えました。受験者の中で60代(156人)、70代(171人)が、これまで通り多数です。若い世代の受験者を増やすことが今後の課題です。

参加しました。地理分野は、真田理事が中国の地形図をプリントで用意し、解説しました。さすがに専門分野だけあって山脈、盆地、高原、河川などの位置と関連など分かりやすく話されました。私は、「政治と法」を担当し問題集の解答を、テキストを引用しながら説明しました。

日中岡山事務局長
小林軍治

曾田理事が大奮闘

さて、岡山県では曾田理事が大奮闘し、目標の20人を達成することができました。受験者の内訳は表の通りです。

理事をチューターに

第2回対策講座

2月26日(日)10時~12時まで、第2回の百科検定対策講座を岡西公民館で開きました。理事を中心に8人が

第3回中国百科検定受験者の内訳(岡山県)

項目	人数
級別	3級(8人) 2級(9人) 1級(3人)
年代別	10代(2人) 20代(1人) 30代(1人)
	50代(1人) 60代(4人) 70代(6人)
	80代(1人) 90代(2人) 不明(2人)
支部別	岡山支部(13人) 倉敷支部(4人) 県外(3人)
回数	1回(8人) 2回(9人) 3回(3人)
男女別	男性(11人) 女性(9人)

第3回百科検定対策講座

とき:3月10日(金) 14時~16時

ところ:民主会館2F A会議室

内容:歴史(宋代~近現代)

講師:犬飼 繁さん

詳しい資料を用意して下さるそうです。

受験者だけでなく興味のある方は、ぜひご参加ください。



中央が竹内理事長



曾田理事



中央が真田支部長

中学生放課後・j.school 水餃子パーティー

岡山市立上南公民館で今岡ファミリーと上南中学生交流

上南公民館 岡崎秀穂

2月19日の日曜日10時から3時間、岡山市立上南中学一・二年生20人と中国から帰国された今岡さんとご家族5人が水餃子作りで交流しました。

まず、小林日中友好協会岡山支部事務局長が、今岡さんご家族を紹介した後、今岡愛子さんが、準備したレシピの説明をされ、薄力粉で生地を作るグルーフト、白菜やニラなどであんをつくるグルーフトに分かれて作業しました。

包丁の使い方が慣れていないので、思いのほか調理に時間がかかりました。その後、今岡さんが餃子をつくる手本をしめされ、みんなで手分けし、250個余りの手作り餃子が完成しました。完成した餃子は、沸騰したなべに数十個ずつ入れ本場中国の水餃子が出来上がりました。にぎやかにおいしやべりしながらの試食会でした。

おいしい。おいしい。」と、ひとり何個も食べる人もいて、なかなかの時間でした。みんなで片付けた後、今岡さんご家族に代表生徒がお礼を言い、全員で感謝の拍手を贈りました。

今日の講座が、充実した時間であったことは、生徒たちの感想から伺えます。2日目の講座は楽しかった」と答え、感想を書いていきます。みんな楽しんで、おいしい水餃子ができたと思います。また、機会があれば作ってみたいです。本当にいいものがあったのでよかったです。講師の先生方の教え方も上手で、楽しく料理することができました。「同級生みんなとおしゃべりしながら、今までつくってきたことのない餃子を皮からつくって、いい思い出になった。」水餃子のレシピを知ることができたし、みんなできたのでよかった。「餃子を生地からつくることがないからよかった。」など、とても好評でした。



2017/02/19

立憲主義を回復し個人の尊厳を実現する政治

2月4日(土)、岡山市勤労者福祉センターで、岡山県地域人権問題研究会主催で開かれた。この集会は、2012年2月の第一回から、人権と連帯が花開く岡山に、憲法が輝く地域づくりをテーマに六回目を迎えました。

日中岡山支部が司会を担当した、第六分科会「平和・原発・環境を考える」の報告が運営委員の明石さんより届きましたのでその一部を紹介いたします。

あなたも一緒に、

おかやまいっぽんに

参加者22人、3つの報告を受け討議しました。初めに、伊東大輔さん(お

かやまいっぽん事務局)がこれまでのおかやまいっぽんと、これからのおかやまいっぽんと題し、①集団的自衛権行使容認の閣議決定撤回、②2015年9月成立した安保法制廃止を実現させるため、市民の呼びかけによる「政策協定」をもとにした「市民と野党の共闘」を実現させ、参議院岡山選挙区で、共闘率13.6%(参院選32の一人区で6位)の成果を上げたという報告、参加者も全体として前進を評価しました。

今後の課題として、①市民・政党・候補者が密接に繋がり、尊重しあう体制が不十分、②受け皿とネットワークが小さく弱かった、③運動が全県へ広がらなかったと話しました。そして、選挙後、その克服のため各地での懇談会、政策提案、政党・団体との懇談、機関誌発行などを行っていると述べました。

さらに、総選挙に向けて3枚のポスター(日常と政治・駅と政治・均衡と政治)を作製し、配布活動への要請があり、最後に「あなたも一緒に、おかやまいっぽん」

報告する伊東さん

さらに、総選挙に向けて3枚のポスター(日常と政治・駅と政治・均衡と政治)を作製し、配布活動への要請があり、最後に「あなたも一緒に、おかやまいっぽん」

「と呼びかけました。参加者から「ポスターの文は、何を言おうとしているのかわからない」との質問がありました。これに対して他の人が「私も以前は、彼女と同じ意見だった。しかし、いっぽんの会の人と言う、若い人、政

保育所に「国旗」「国歌」、反対

1989年11月20日、国連総会は全会一致で、子どもの権利条約を採択し、日本も1994年5月に、この条約に158番目(国連加盟国184か国のうち)に加入しました。

わたくしは、子どもの権利条約にそって厚労省案について意見をのべてさせていただきます。

資料として、とてもわかりやすい翻訳本「子どもによる子どものための子どもの権利条約」(小学館発行1995年8月)を利用します。

第1条から第54条まで、実に世界の子どものために作られたものとして感心しておりますが、今回は保育所の子どもたちに影響する箇所(条項)を取り上げて、意見をのべることとします。

まず第3条に、天人が何

治に無関心な人たちに關心をもつてもらおうためのポスター」と聞き、あらためて考え、見方を改めた、そして、今のまでの活動スタイルでは伝わらなかつた思いが、このポスターによって、彼らに伝わるかもしれない。若い人たちの力を信じて、ポスターを広げていくようにしたい。」との発言がありました。

かするときは、ぼくら子どもにいちばんいいように、ということをまず考えてほしい。：国はその人たちと協力して、ぼくらを護るためにできることは全部してほしい」とあります。

いま問題の保育所に国旗、国歌をという保育指針の改正案は、はたして幼児の心身の発達を護ることになるのでしょうか？

国旗、国歌法案が小淵内閣のとき(1999・8・9)法制化され、日の丸と君が代に決まったとき、小淵首相は「国民に強制するものではありません」と明言されました。

そして、日本の侵略戦争で日の丸と君が代が果たしたマイナスの、日本国にふさわしくない役割に思いをいたすとき(わたしは90歳)、まして幼児に国旗や国歌をおしつけ

る、まさにおしつけるのですね、教育上よろしくないと考えます。

第5条に、ぼくらの能力に合わせて、それがのびるように：教えなさいいけないし、教えていいんだ。そしてそのことを国は大事にしなさいいけない」とあります。

保育園の子どもに国旗や国歌の歴史を教えたり歌わせたることができるが、はたしてできるのでしょうか？大人の一方的な考えが幼児をむしろむすびはかないかと恐れます。能力に合わせて、とはどうすることなのか考えてみようではありませんか。オリンピックは国威発揚の場ではありません。クーパーマンの精神に戻るべきです。

第12条に、ぼくらだつて言いたいことがある」として、自分に関係あるすべてのことについて、いろんな意見、思い、考えをもつ。国は、大人たちがぼくらの年や成長をしつかり考えて、きちんと受けとめるように、してほしい」とあります。

すべてのことに意見や考えをもつ人間に成長したいんだよ。大人は受け止めてくれ」と言っています。まだまだ大人の暴力や無視や押しつけがはびこってはいらないか、耳がいたくなりません。保育園と国旗・国歌は、どのように共存できるのか、どうすべきか、大人たちに宿題が出されているのです。

第14条に、ぼくら子ども

は、どんな考えをもつてもいい。『これがいい』、『これが正しい』って思うものが、ほかの人と違つたついでいい。どんな様子を信じていい。信じなくてもいい。とあります。

まさに第5条に「能力に合わせて、それがのびるように」とありましたが、のびる「ように」、しかし、大と違つたついでいいのです。国はそれを大事にしなさいいけない」と念をおしています。保育所には日の丸や君が代がびつたりだなどと考える大人がいるのでしょうか？

つづく
竹内和夫

保育所に「国旗」「国歌」
厚労省が押しつけ案公表

意見公募 3月15日まで

厚生労働省は、保育所に、国旗、国歌を掲げ、教えることについて、意見公募を行っています。意見公募期間は3月15日までです。

意見の提出方法は、電子メールの提出方法、電話での提出方法、郵送での提出方法の3通りです。

郵送の場合は、〒100-8906 東京都千代田区千代田2-2-1 厚生労働省児童家庭課 意見公募係(〒100-8906 東京都千代田区千代田2-2-1 厚生労働省児童家庭課 意見公募係)に提出してください。

郵送の場合は、〒100-8906 東京都千代田区千代田2-2-1 厚生労働省児童家庭課 意見公募係(〒100-8906 東京都千代田区千代田2-2-1 厚生労働省児童家庭課 意見公募係)に提出してください。

この文章は竹内先生が、2月27日に厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課企画調整係に意見として郵送・提出されたものです。

次回の新聞送付作業は
3月13日(月)午後1時半から
民主会館2階で行います。
前回お手伝いくださった方です。

石川 和 林 内 井 本
小 竹 竹 坪 光

